

筑西市議会予算特別委員会

会 議 録

(令和5年第1回定例会)

筑 西 市 議 会

予算特別委員会 会議録（第3号）

1 日時

令和5年3月15日（水） 開会：午前10時 散会：午後 2時17分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

- 議案第25号 令和5年度筑西市一般会計予算
議案第26号 令和5年度筑西市国民健康保険特別会計予算
議案第27号 令和5年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算
議案第28号 令和5年度筑西市介護保険特別会計予算
議案第29号 令和5年度筑西市介護サービス事業特別会計予算
議案第30号 令和5年度筑西市病院事業債管理特別会計予算
議案第31号 令和5年度筑西市水道事業会計予算
議案第32号 令和5年度筑西市下水道事業会計予算
議案第33号 令和5年度筑西市農業集落排水事業会計予算
-

4 出席委員

委員長	藤澤 和成君	副委員長	田中 隆徳君			
委員	鈴木 一樹君	委員	水柿 美幸君	委員	中座 敏和君	
委員	小倉ひと美君	委員	小島 信一君	委員	増淵 慎治君	
委員	尾木 恵子君	委員	三浦 譲君	委員	堀江 健一君	
委員	秋山 恵一君					

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	中島 国人君	書記	里村 孝君	書記	鈴木久美子君
書記	宮川 尚訓君	書記	木村 文哉君	書記	小倉 一希君

委員長 蔣澤和成

○委員長（藤澤和成君） 皆さん、おはようございます。本日も大変お疲れさまでございます。

ただいまから予算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は11名であります。よって、会議は成立しております。

本日も効率的な審査を図るため、質疑の際には予算書や主要事務事業の概要の何ページ、何事業あるいは何費についての質疑を示してからお願いいたします。

前回は経済部までの審査が終了しておりますので、本日は土木部から審査を願いたいと思います。

それでは、土木部関係について審査を願います。

それでは、質疑のある方、挙手をお願いします。

三浦委員。マイクをお願いいたします。

○委員（三浦 謙君） 147ページの公共交通対策事業、路線バス運行前準備委託料、これの内容についてお願いします。

次に、公共交通会議が開かれる、報酬ですけれども、開かれている定期的な回数とか、または臨時にあるのかどうか。

それから、議会でこの公共交通に対する提案はいろいろ出ています。それらをどう検討していくのかということについて伺うわけですが、その検討の過程といいますか、公共交通会議にも反映されると思うのですが、審議にどういうふうに反映されていくのかということをご伺います。

それから、事務局で当然他市の公共交通の調査をやっていると思いますが、公共交通会議にそれらがちゃんと共有されているのかどうかという点をご伺います。

次に、同じページで実証実験が幾つかあります。その期間いつまでということと補助との関係。それから、実証実験の期間、補助の期間が終わった後、どういうふうにしようという検討が今されているかということをご伺います。

それから、148ページ、水戸線の整備促進というのがあります。13万円払っているわけですが、いろいろと水戸線には要望があるわけですけれども、何をやっているのかとか、あと増淵議員が一般質問でやりました踏切問題、これについてもこういうところで取り上げて進められるのかどうか、その点をご伺います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（根本嘉之君） まず……

○委員長（藤澤和成君） ごめんなさい。皆さん、答弁の際はマスク外して。

○都市整備課長（根本嘉之君） （続）まず、運行準備金についてでございます。こちらにつきましては、筑西市地域公共交通計画で令和8年度まで現状路線の維持する計画となっていることから、単年度契約を複数年契約にできるよう、プロポーザル方式により、業者選定を考えております。そこで令和6年度から令和8年度までの契約が現在の運行会社でなくなった場合、運行前の準備金として上げている、計上している状況でございます。

あと、次に公共交通会議の定期的な回数でございますが、今年度は4回を予定しております。

（「今年度というのは4年度の。5年度」と呼ぶ者あり）

○都市整備課長（根本嘉之君） （続）令和5年度4回を予定しております。

実証実験の期間でございますが、先ほど運行準備金の中でもご説明しましたとおり、計画では令和8年度までの計画となっております。補助との関係なのですが、補助につきましては、筑波山口に向かっている広域バスについて補助をいただいている状況でございます。また、下妻広域連携バスについても補助をいただいております。

他市との交通会議につきましては、下妻市の広域交通会議とつくば市の広域交通会議にオブザーバーとして参加しておりますので、その交通会議の中で情報共有を図っている状況でございます。

（「補助が切れた後のこと」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） ちょっと待って。今答弁しますから。

○都市整備課長（根本嘉之君） （続）補助につきましては、切れるとか切れなとかというふうなのがまだ決定されておられませんので、今のところ広域連携バスについてはずっと続く予定ではございます。

水戸線期成同盟会でございますが、水戸線期成同盟会では、茨城県と沿線の12自治体並びに関係者で構成いたします水戸線整備促進協議会で、利便性向上を図るため、鉄道施設等の整備促進及び利用促進に関することを協議しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 最初の147ページの路線バス運行前準備委託料が結構な額なのです。633万7,000円なので、プロポーザルで業者が替わった場合に備えて準備というのはこんなにお金がかかるのかどうかということをちょっと疑問に思うので、この準備の内容、どういうことを準備しておかなければならないのかということをお願いいたします。

それから、公共交通会議が年に4回というのは、私から見ると少ないなと。毎月やってもいいくらいにいろいろな課題があるはずなのです。議会では3か月1回しか議会が開かれませんが、何人もそれを取り上げているというところから見て、急ぐべき課題とか検討すべき課題とかということがいろいろとあるはずなのです。公共交通会議が年4回だと、私の印象ではなかなか改善が進まない。4回ごとに何かぱっぱと決まっていくなるともかくですけれども、そこで課題が出されて検討ということになってくると進まない。この遅さが市民からの不満の多い状況なのです。便利な公共交通なのですけれども、ありがたいのですけれども、不満も多いというところでどう対応していくかというのが今の課題なのです。もっと回数多くできないものかと。例えば、ワーキングチームだとかという形に小分けしてもいいのではないかなというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

それから、そのときの検討する材料として、さっき下妻市との公共交通会議の話が出ましたけれども、そうではなくて、もっと幅広く全国に目を向けて、筑西市と同じような課題のところはどう解決しているかというところの様々な情報を集めて、生かせるものは生かすというのが必要なのですよね。我々もそういうので視察に行ったりいろいろやっているわけですが、何かそれがあまり他の事例が反映されていないように思うのです。反映されていれば、もっと公共交通会議の回数を増やさなくてはならないし、中身も深まらなくてはならない。そのところがちょっと不満なので、ぜひいい答えをお願いしたいと思います。

それから、実証実験、このページに載っているのは、ちょっと確認で質疑しますけれども、地域内運

行バスの実証実験、道の駅循環バスの実証実験、そのくらいですね、今のところ。この実証実験というのは、固定してやっていきますという意味合いとはちょっと違うわけですよ、実験だから。過程なのですよ、いろいろな検討をする過程。なので、補助というのはどういう制度になっているのか。今のところについてということなのですが、例えば5年間とか、そういうのが大抵あるのですよね。それで、いつまでに結論を出す、その後どうするというをそろそろ考えていなくてはならないだろうと思うので、質疑しました。よろしくお願いします。

水戸線の整備促進ですけれども、ここにあまり大きな期待はできないのかなというふうにさっきの答弁で思いましたけれども、これをもっともっと活用して、筑西市固有の課題もここで取り上げて深められないだろうかというところで伺います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（根本嘉之君） 路線バス運行前準備委託金の経費の内容につきましてですが、まず広域連携バス、あと地域内運行バス、道の駅循環バスの3路線の準備金でございます。中身については、車内放送、あと運賃表示作成、バス停の設置、バスロケーションデータの作成、また行き先LEDの作成等が準備に含まれております。広域連携バスで言いますと230万円程度、地域内運行バスにつきましては220万円程度、道の駅循環バスについては180万円程度のもので予定しております。

続きまして、会議が年4回では少ないというふうなことでございますが、筑西市地域公共交通会議の中で5年間の計画を立てたばかりでございまして、じっくり検討してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。その中身につきましてですが、デマンドタクシーにつきましては運行委員会とかがございまして、その中でもんで、中身については改善の方法とか検討などをしていっております。

次に、水戸線整備推進協議会のことでございます。まず、筑西市につきましても、ダイヤ改正とか駅の利便性向上、乗り継ぎ、そういうふうなことも含めまして要望はしております。成果といたしましては、玉戸駅のホームなんか屋根が設置されたとかというふうなこともございます。

前後してすみません。公共交通確保に関する補助金でございます。こちらはつくば市から土浦市までバスが運行しております。それにつなぐ路線について補助金が出ておる状況でございます。

全国の事例でございますが、令和4年度につきましては公共交通網の広域連携を図る検討会というようなのがございます。その中で、県内でございますが、他市との事例について検討しておる状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 阿部土木部長、答弁します。

○土木部長（阿部拓巳君） すみません。今下妻市以外との広域連携が取れないかという話でちょっと答弁が抜けてしまいそうだったので手を挙げたのですけれども、やはり全国の事例とかそういったものを踏まえていろいろ研究しながら進めていくのは重要と考えているところでございまして、先進事例とか、あとはほかの市町村でどういったものがあるというのは今後も研究しながら進めていきたいと思っております。

あと、補助金の話がございまして、こちらの地域内運行バスと道の駅循環バスについては補助金は入っ

ていないような状況でございまして、広域連携バスのほうの2路線についての補助金を受けているということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） さっきの路線バス運行前準備委託料ですけれども、結局委託をするわけですね。私、この委託については、議員はみんな委託に敏感になっています、もうちょっと精査してできないものだろうか。さっきの中身、口頭で聞いただけですから、よく我々は分かりませんが、ちょっとかかり過ぎなのではないかというふうにも印象として思うのです。よろしく願いいたします。

それから、他市の事例の件ですけれども、筑西市のデマンド交通、路線バスの難しさは誰もが分かっています。参考になるところというのがそんなにはないかなというふうにも思いますけれども、それでもみんな必死になっているわけですね。それで、私思うに、筑西市の場合はデマンドタクシーも利用者がどうしても頭打ちになっていく。それから、路線バスもやっぱり空のバスが走っているということになって、路線を増やせない。こうなってくると、やっぱり、2台増やしたりオペレーター2人増やして頑張っているのですけれども、市民の不満はなかなか解消されないと思うのです。それを何とかバスもタクシーもうまく連携させて解消していくという手しかないのではないかと思うのです。新たな交通をやるというにはまた研究期間とかお金がかかりますからね。多様な交通があったほうがいいのですけれども、そうすると公共交通会議が年に4回でいいのだろうか。根本的な問題があるわけですから、公共交通会議なのですよね。その辺ちょっと問題提起していただけないでしょうか。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 阿部土木部長。

○土木部長（阿部拓巳君） まず、準備経費の件なのですけれども、準備経費が多過ぎるのではないかとということでございまして、当然今やっているバス事業者が継続して行うということになれば、準備経費はほぼかからないということになります。ただ、今回プロポーザルで事業者を選定するという形になりまして、ほかの事業者が取った場合にはやはり一歩からということで、最初から準備しなくてはいけないということになりますので、そういったところにつきましては、バス停とか車両とか、そういったものを踏まえての準備が必要という形になりますので、そういったことを踏まえて準備経費についてはこの金額を取らせていただいたところでございます。

続きまして、あと、参考になるところは少ないのではないかとということでございまして、今筑西市の公共交通計画におきましては、路線バスを人口密度が集中のところに走らせて、それでそこを補完する形でデマンドタクシーを、可住地面積広い市内全域をカバーするこのやり方が一番筑西市には合っているということ踏まえての実証実験を行っているところでございます。こちらについて、ある程度の期間を実証実験行いまして、その中でこのやり方についてのいろいろ問題点、今回はオペレーターを増やすとか、車両を増車するとか、そういったものを踏まえて、問題点を一つ一つ解決していく。さらに、その解決した中で、問題点がさらに見つかれば、またそれを解決していく。その中で、やはり筑西市だけではなくて他市の事例も、全然違った考え方をしているところもございまして、そういったものも踏まえて、筑西市の現状に合っているかどうか、そういったものを検証していく、こういったものが必要であるというふう考えているところでございます。

あと、市民の不満を払拭するために公共交通会議を、4回ということではなく、もっと開けないかということをごさいますして、件数につきましては今後の検討となると思いますけれども、公共交通会議ではなくて、サブの打合わせを行うとか、担当課の打合わせ、情報共有を行うとか、4回ということで行うにしても、情報共有、そういったものとか情報交換、そういったものを順次行って進めていければと思っていますところでもあります。

また、公共交通については、やはり難しい事業をごさいますして、その公共交通、例えばバス路線とかそういうものを継続していくということは非常に重要と考えているところをごさいます。これは、鉄道を守っていく、バス路線を継続していく、共通するところなのですけれども、そういったものを踏まえて慎重に、あとちょっと期間もかけて検討していきたいと考えているところをごさいます。

以上をごさいます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） まず、予算書の143ページ、市街地活性化支援事業について、どのような事業内容なのかと、市街地活性化支援委託料1,650万円、こちらの内容についてと委託先について伺いたいと思います。

2点目が同じく予算書の143ページ、公園維持管理事業について、その中の工事請負費、公園施設改修工事費と公園施設撤去工事費について詳しくご説明をお願いいたします。

3点目が、先ほどもありましたが、予算書の148ページ、公共交通対策事業の中のデマンドタクシー運行事業補助金について、新年度はオペレーター2名、車を2台増車する予定ですが、これによる効果はどのように見込んでいるのか伺います。

以上3点お願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、答弁願います。

根本都市整備課長。

○都市整備課長（根本嘉之君） 答弁いたします。

市街地活性化支援事業の内容をごさいますますが、こちらにつきましては市内の工業団地が分譲済みであることから、筑西市都市計画マスタープランに基づき、新たな産業用地確保に向けての調査検討をしていく予定をごさいます。内容につきましても同様をごさいます。委託先につきましては、まだ決まっておりません。

145ページ、公園施設改修工事費についてをごさいます。今年度につきましては、神明近隣公園の女子トイレの洋式化を図ってまいりたいと考えております。

撤去につきましては、花ノ前公園の箱ブランコの撤去を予定しております。

続きまして、デマンドタクシーを2台増、オペレーター2人というふうなことでございしますが、そちらにつきましては利便性向上のことでございします。予約が取りづらいといったご意見がございましたので、オペレーターの増及びシステムの増を予定しておりまして、デマンドタクシー2台を増加いたしますので、令和4年度1日当たり160人から、令和5年度につきましては185人というふうなことで25人の増加を見込んでおりまして、利便性向上に貢献できると考えております。

以上をごさいます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 143ページの市街地活性化支援事業について、こちらですが、昨年、令和4年度も委託料かなりの額がかかっていましたが、これは調査研究をするのにこのように委託金を高くかけないと、新たな用地の利用というのですか、そういうのをするのにこの金額が本当に必要なのか、妥当な金額なのかという根拠を伺いたいと思います。

2点目、公園の維持管理費ですが、こちらなかなか、撤去ばかりで、遊具の新設がないのが少し残念な気がします。遊具の新設に関してはどのようなお考えをお持ちなのか。

また、女子トイレの洋式化ということですが、今後公園のトイレの改修しなければいけない個数というのですか、どのぐらいの数を洋式化しなければいけないのかを伺いたいと思います。

3点目が、デマンド交通について新年度予約が取りやすくなるということと、あと1日当たり25名ぐらい利用が増えるの見込んでいますが、これで大体市民のニーズ、デマンドタクシーを利用したいという方のニーズに応えられるとお考えなのか、それともまだまだ足りないと考えるのか、お願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（根本嘉之君） まず、市街地活性化についての根拠でございます。本事業では委託を予定しておりまして、委託内容は調査、法律等の整理を行うとともに、企業立地同意や立地の重要性を把握するためのアンケート、ヒアリング、あと開発の可能性などを検討してまいらなくてはなりませんので、そのぐらいの金額がかかってしまうというのが現状でございます。

続きまして、公園の遊具に対してのご質疑でございますが、今年度は電気料金などが高騰しており、限られた予算で安全性を考慮して、快適に公園を利用していただけるよう努めているところでございます。しかしながら、遊具施設につきましては、現在のところ修繕を重点に置きまして、なるべく撤去しないように努めているところでございます。

続きまして、トイレでございます。トイレにつきましては、今現在洋式化が43%ぐらい進んでおります。洋式化がトータルで14、和式が18。18につきましては、順次計画的に洋式化を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。来年度につきましては、1か所というふうなことで予定しておりますので。

続きまして、デマンドタクシーについてでございます。まず、今年度2台増車、オペレーター2名というふうな利便性の向上を図りまして、今後利用がどのくらい伸びるかというふうなものも、成果について検討しまして、さらなる利用が見込めるかどうか、あとはそれで足りているのかどうかというふうなのを検証していかないとなかなか回答にはならないと思いますので、今後の検討となるということで、以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 145ページの公園の維持管理について。地域の小さな公園というのですか、そういうの今後目指す姿。利用の低い公園は閉鎖していくのか、それとも今ある公園を現状維持、またはもうちょっと利用しやすく、新たな予算が確保できれば遊具の設置なども考えているのか。こういった公園の将来像というのですか、方向性を伺いたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市整備課長。

○都市整備課長（根本嘉之君） 基本的には大きな公園を、利用頻度の多い公園を重視しまして整備に努めてまいりたいと思っております。小さな公園につきましても、利用状況を踏まえ、また地元自治会との

協議の上、撤去、改修なども検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） よろしくお願ひします。

まず、予算書の141ページ、一番下の開発指導関係経費と併せて次のページの区域指定制度推進事業費についてお伺ひします。それで、宅地開発の申請件数と許認可した件数などを教えていただければと思います。また、区域指定のほうも、今年度、あとまた来年度はどのぐらい申請があるか、見込んでいるのかお聞きします。

また、次に概要書の6ページ、道の駅拡張整備事業なのですが、この中で駐車場の不足の解消と遊具の充実ということなのですが、遊具はどんなものを設置するのかということと、あとまた駐車場が、これは説明を聞いたかと思ったのですが、ちょっと、もう1度お願ひいたします。駐車場には何台分ぐらいの止められるスペースがあって、この拡張予定地の駐車場対遊具の比率なども分かれば教えてください。

次に、概要書の19ページです。これは皆さんも、今いろいろお話がありましたが、私も一般質問でちょっとお願ひしているところもありますが、この実証実験がいつまで続くのか。じっくり続くとかというお話でしたが、この予算でどのぐらいまで続くのかということをお伺ひします。また、公共交通会議の中身などは開示できないのかということもちょっとお伺ひします。

それから、予算書の148ページ、公共交通利用促進事業で、この内容を教えていただきたいことと、昨年度の実績など教えていただければと思います。

○委員長（藤澤和成君） ごめんなさい。今、最後のをもう1回お願ひします。

○委員（水柿美幸君） 公共交通利用促進事業、これはきっと免許返納者に対してのかと思うのですが、免許返納者に対してのタクシーチケットやデマンドチケットを渡すのでよかったですでしょうか。その内容と、昨年度の実績があれば教えてください。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、順次答弁願ひします。

初めに、鈴木宅地開発課長、お願ひします。

○宅地開発課長（鈴木政光君） 令和3年度の開発許可、建築許可で60条証明、そのうちの合計の受付が268件でございます。それにつきまして許可が249件で、うち区域指定の許可につきましては78件でございます。

来年度の予想につきましては、29条が90件、43条が70件、60条が60件、合計で220件を予定しております。

○委員長（藤澤和成君） 最後の数字のところをもう1回ゆっくり説明してあげて。

○宅地開発課長（鈴木政光君） では、最初から。受付につきましては、268件、許可につきましては249件、うち区域指定につきましては78件でございます。来年度につきましては、29条については90件、43条につきましては70件、60条につきましては60件、合計220件を予定しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続きまして、大久保道の駅拡張整備推進室長、答弁願ひします。

○道の駅拡張整備推進室長（大久保勝浩君） お答え申し上げます。

まず、遊具施設はどういうものを設置していくのかというご質疑でございますが、こちらにつきましては今後基本構想、基本計画を作成してまいりますので、その中で詳細を決めていければというふうに考え

ておりますが、先日2か所の遊具施設を確認してまいりました。1か所につきましては、笠間市にございます笠間中央公園、また2か所目につきましては真岡ハイトラ運動公園にございます子供広場・健康広場を視察してまいりました。イメージ的にはああいった年齢層に分かれた遊具施設、小さいお子様から小学生を対象とした遊具施設を区別した設置を考えていきたいというふうにございます。また、インクルーシブ遊具も、誰でもが遊べる、こちらにつきましては年齢、男性、女性かかわらず遊べるようなインクルーシブ遊具の設置も検討してまいりたいというふうにございます。

2点目の駐車場、何台ぐらいかというご質疑ございます。既存の道の駅につきまして、今国の50号バイパスのところ、まだ供用開始していない部分の251台を臨時的に借りているというふうな状況ございますので、250台以上止められる駐車スペースを確保できるよう、今後基本計画、基本構想の中で検討してまいりたいというふうにございます。

3点目の遊具施設と駐車場の比率ございます。今回の事業の目的にしましては、駐車場不足の解消というものが大きな課題等ございますので、こちらを解消するためにまず駐車場の台数を検討しながら確保しまして、その中で遊具施設の面積、こちらについても今後検討してまいりたいと思っておりますので、今現在の比率は決まございません。

以上ございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、根本都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（根本嘉之君） 実証実験はいつまでかというふうなことでございます。令和8年度まで実証実験というふうなことでございます。また、目標に達していない場合は廃止もあり得るというふうなことでございます。

公共交通会議の中身についてございます。今現在資料ございませんが、後ほど来ていただければ資料をお渡しいたしますので、よろしく願います。

あと、次に利用促進事業につきましては、こちらではなく、免許返納事業というふうなことでやっております。免許返納事業について実績ございます。利用促進事業ではなく、運転免許自主返納支援事業というふうなことで……すみません、まず利用促進事業の内容についてご説明いたします。下館駅のびゅうプラザを拠点にモビリティーマネジメントちっくんステーションを利用して、公共交通の情報発信を行うというふうな事業を行っております。

質疑につきましては、免許返納の支援事業というふうなことで、そちらについてご回答いたします。ページ数でいきますと……

（「委員長、もう少し……」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） ちょっと待ってください。一生懸命答弁しているのだから、聞いてください。

（「聞けないの。聞こえてないの」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 聞こえないということですか。

（「うん」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 聞こえない。もうちょっと、では大きい声で願います。

○都市整備課長（根本嘉之君） 質疑の内容につきましては、運転免許自主返納支援事業というふうなことになりまして、ページ数でまいりますと63ページの上から2段目になります。免許自主返納支援事業、こちらについては都市整備課で所管、免許返納について支援をしておるところございます。予算は市民

安全課のほうになります。

タクシー助成券の申請件数でございますが、令和3年度につきましては215件、タクシー利用枚数にしまして714枚、令和4年度につきましては現在202件、タクシー利用券につきましては711枚の利用がございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。宅地開発の件数につきましては、ちょっと全体的なのは分かるのですが、後でちょっと窓口でもご相談したいと思いますが、移住、定住を促進しているということで、やっぱり移住、定住には今開発して住居を増やせるような環境がいいなと思いますので、よろしくをお願いします。

道の駅の拡張については、また皆さんの利用する方が気持ちよく帰っていただけるような、利便性のある、リピーターになってもらえるようなものにしていってもらいたいと思います。

また、利用促進事業というふうに間違えてしまいまして、大変失礼しました。運転免許自主返納支援事業でした。その中で、利用促進が令和3年は215名で、令和4年は202名。これというのは、自主返納した方がタクシーを利用しているのを、使っているのか、その検証はされているか……

○委員長（藤澤和成君） 自主返納はこっちで、今数は答弁しましたけれども、所管は違うので、控えてください。市民安全課ですから。

○委員（水柿美幸君） ああ、そうですか。では、分かりました。申し訳ありませんでした。

それでは、市民の声として、ちょっと公共交通についてなのですが、先ほどの公共交通会議の中でどういことを話されているのか聞きたいと思いますが、一般的に子供さんたちも乗れるようにということで教室もやっているようなのですが、その子供さんたちへの対応というのはこれからどういうふうにしていくのか。

それから、のり愛くん、公共交通バス、今後どういうふうな形で進めていけばこの筑西市の満足度が高まるのか、お考えがありましたら教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（根本嘉之君） お子さんにつきましてはでございますが、昨年度になりますが、交通フェアというふうな形で、お子さんをお持ちのご家族様が中心となりましてイベントを行いました。目的としまして、バスの利用の方法やマナーの理解を深めて公共交通を身近に感じていただくよう、利用促進を図ってまいりました。実車を使ってバスの構造や運転手からの死角を学ぶことで、より安全な公共交通の利用を目指すというふうな目的で行いましたので、今後も同じようなフェアを続けてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） この市民の満足度を高めるような公共交通の在り方とか、そういうお考えと、あとちょっと聞き漏らしてしまったのですが、宅地開発も今後どういうふうな方向性を持って宅地開発していくのか。筑西市は調整区域が多いと聞きましたので、どういうふうな方向性で開発していくのか、お考えがありましたら伺いたします。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木宅地開発課長。

○宅地開発課長（鈴木政光君） 宅地開発課といたしましては、市街化区域につきましては1,000平米以上の区画形質の変更、調整区域につきましては1平米からの開発許可となります。おのおの技術基準とかそういうものを掛けて、良好な住宅地を形成する審査部門ですので、それにつきましてはほかの施策で考えたいと思っておりますが、あと一応調整区域でも、誰でも住宅が建てられるという区域指定制度というものも採用しております。平成24年からやっているのですが、これは市外でも県外でも、どなたでも敷地面積が300平米以上であれば建てられるというものもございますので、それで対応できればと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市整備課長。

○都市整備課長（根本嘉之君） お答えします。

まず、バス、デマンドタクシーについてのご答弁でございますが、計画に沿って進めていく。現状路線をしっかりと維持するというようなことが目標ですので、そちらをしっかりとやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） すみません。説明書19ページのやはり公共交通対策事業についてなのですが、いつもこれは予算がとても大きい割には、本当に市民のためになっているのかなというのが、常々疑問に思われてしまう部分なのかなと思っているのですけれども、まず地域内の運行バスですか、これがどうしても利用者が少ないというのが特に目立ってしまうのですけれども、この辺はどういうふうに必要なものを分析されているのか、その辺まずお伺いしたいのです。

それと、デマンドのほうなのですけれども、これも本当にいろいろなバスのそういう通らないところの補完的な部分という話でデマンドがなっていますけれども、これは大体どういう地域の方が多く利用しているかというようなデータというか、そういうのは取っているのですか。結局旧3町の方たちが一番バスの利用というのはされていないと思うのですけれども、その辺はどういうふうを考えているのか。

まずその辺で、すみません。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市整備課長。

○都市整備課長（根本嘉之君） まず、地域内運行バスについてでございます。こちらは大田地区の幸町が人口密集地区でございます、そちらを通すことによって利用の促進が図れないかというふうなことで通したわけでございます。しかしながら、あまり伸びていないというのが現状でございます、その路線の中には工業高校だったりというふうなものもございますので、工業高校にアンケートとか、あと利用促進とかと促しながら利用促進に努めてまいっている所存でございますので、結果が結びついていないというふうなのが現状でございます。

あと、続きましてデマンドタクシーの旧3町の部分の分析をしているのかというふうなことでございますが、分析はしております。1月現在の分析でございますが、1月現在ですと利用者数が2,366人ございまして、下館地区が1,508人、関城地区247人、明野地区206人、協和地区405人という結果でございますが、こちらのほうで分析はしております。

また、乗降者ランキングというふうなことで多い施設名を申し上げますと、乗車が協和中央病院、引き

続きまして茨城県西部メディカルセンター、続きましてカスミフードスクエア下館南店、かましん、さいとう整形外科と続きます。降車でございますが、やはり多いのが協和中央病院、次に茨城県西部メディカルセンター、続きまして市役所、さいとう整形外科、カスミフードスクエア下館南店というふうな状況になってございまして、分析はしております。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 分析だけでも、それをどういうふうにするかというのが今後の課題というか、その辺は本当にしっかりとやっていただかないと、旧3町のほうがやっぱり、どうしても人口的な部分もあるかと思えますけれども、利用者というのは少なくなってしまうかなというふうに思うのです。

要するに、今まで市民の方が要望的なものというのは、いつも言われますけれども、土日の運行ができないとかという話があります。その辺を聞くと、結局は利用される方は病院のほうに行く利用が多いからというような状況で、それで賄えているのかなというお返事ですけれども、結局デマンドタクシーの対象者というのは前は全市民の中で交通弱者という話で捉えていたのですけれども、これは高齢者だけの問題ではないですよ、利用対象者の方ってね。

だから、その辺の確認と、それと地域内運行バス、先ほど工業高校のほうにアンケートをしたりとかというようにやっていますけれども、これは本当に必要性という部分でもっともっと検討すべきかなというふうに思うのですけれども、どういう方を利用対象に考えているのか。交通弱者と言われたらそれまでののですけれども、こういう高校生なんかも取り入れようとしているのですか、その辺。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（根本嘉之君） 地域内運行バスにつきましてでございます。こちらについては、バスというものはやはり通勤、通学というものが非常に多く利用されておりまして、そこを伸ばしていかないとなかなか利用が伸びないというふうなのが現状でございます。ですので、やはり工業高校とかというふうなところの利用をしていただくというふうなのが内容になってございます。

また、タクシーにつきましてでございますが、タクシーについては一人で乗れるというふうなのが条件でございます。デマンドタクシーで、介護なしに一人で乗れるというのが条件ございまして、小さいお子様でも一人で乗れる方につきましては1人で乗れます。しかしながら、利用状況につきましては、高齢者が多数含まれていて、60歳以上につきまして全体で8割、9割を占めている状況ですので、そういったものに感じられてしまうのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） デマンドタクシーは多分市民の方の意識も、何か高齢者が使うものだというような意識になってしまっているかなというふうに思います。ですから、その辺も、どんな方が対象というのだったら、もっともっと本当にデマンドタクシーのほうを広げなければいけない部分というのが課題としては出てきてしまうかなというのも感じますし、それと先ほどの工業高校とかにどうか、通勤通学でという感じで、利用の一番多い広域連携バスでしたっけ、これは本当にすごく利用者が多いということで前に伺いましたけれども、工業高校って結構自転車通学とかそういう方がほぼほぼ多いかなと思っているので、その辺。工業高校のアンケートってどういうアンケートを取ったのか、その辺。

それと、また一般質問でも榎戸議員が質問されていましたがけれども、タクシー券の補助という部分も併

せて考えていく必要もあるかなと私も思っていますので、その辺も今後検討していただきたいという部分があります。これは要望としていいのですが、工業高校でのアンケートというのはどういう感じだったのですか。その辺だけお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市整備課長。

○都市整備課長（根本嘉之君） 工業高校生を取り入れるために、高校に行きまして聞き取り調査を行いました。また、入学説明会なんかにもチラシを配布する予定でございます。

（「まだやっていないということ」と呼ぶ者あり）

○都市整備課長（根本嘉之君） （続）アンケートにつきましては、聞き取りで行いました。

（「その内容を聞きたいんですよ」と呼ぶ者あり）

○都市整備課長（根本嘉之君） （続）内容につきましては、今手元にございませんので、後ほどお答え、回答したいと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

○委員（尾木恵子君） よろしくないけれども、ありがとうございました。

○委員長（藤澤和成君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時 3分

再 開 午前11時10分

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

小島委員。

○委員（小島信一君） 大きく2つ聞きます。1つは予算書の138ページの下から2つ目です。玉戸工業団地周辺道路整備事業というのがあるのですけれども、これ、今回は800万円、金額はそうでもないのですが、これは調査委託料なのですね。今後どういうことを予定しているのか。周辺道路の整備、今後どのようなことを予定しているのか教えてください。

2つ目はやっぱり公共交通なのです。概要書、19ページ、ありますよね。ここに表が出ています。令和4年度利用者数、12月末現在というのが、数値が出ていますが、これは累積の利用者数を書いてあると思うのですが、公共交通計画、去年つくりました。公共交通計画の中では、目標値というのは、累積で何名というよりも、1日当たり何人で評価しているのです。ですから、これは数値があると思うのですけれども、もう令和4年度間もなく終わります。これまでの中で1日当たりどのくらい利用されていたのかという数値も教えてほしいのです。デマンドタクシー、広域連携バス、市内運行バス、道の駅循環バス、下妻市までの広域連携バス、これはデータがあると思うのですけれども、それをまず出してください。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、枝土木課長、答弁願います。

○土木課長（枝 俊幸君） お答えいたします。

玉戸工業団地周辺道路整備事業の件でございますが、こちらに関しては、簡単に言いますと、この整備事業は国道50号玉戸拡幅4車化に伴う市道の拡幅事業でございます。事業の内容といたしまして、市道の

交差点の右折レーンを設置するなど、交差点の拡幅工事でございます。

今後の流れなのですが、国道の拡幅を伴う事業でございまして、国道50号の拡幅工事の進捗に合わせて工事を行わなくてはなりませんので、国と協議、調整しなければならないということで、国道の進捗と合わせながら進めていく形でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市整備課長。

○都市整備課長（根本嘉之君） 公共交通の計画の目標値と現在の目標値というふうなことでございます。

（「目標値はいいです。目標値はここに書いてあるから」

「利用者数」「実績。1日当たりの実績ね」と呼ぶ者あ

り）

○都市整備課長（根本嘉之君） （続）広域連携バス、1日当たり138.9人です。地域内運行バス、29.1人です。道の駅循環バス、36.97人です。下妻広域連携バスが54.11人です。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 分かりました。それで、玉戸工業団地周辺道路と言ったので、この玉戸工業団地、前から私は非常に問題がある団地だと思っていたのです。それは国道50号以外の道路が非常に、国道50号に並行する部分、北に入っても南に入っても、あの工業団地ってろくな道路がないのですよね。だから、その道路でもやるのかなと思って期待したのですが、外れました。国道50号の拡幅に伴っての工事なのです。それは分かりました。それはいいです。

2つ目の公共交通対策のほう、今数値を上げてもらいました。デマンドタクシーがちょっと抜けていますけれども、デマンドタクシーはちょっと後においておいて、広域連携バス、これは138人。目標値は、これは160人。まあまあ、これからもう少し見ていきましょう。そして、次の地域内運行バス、これは29.1人。ここが目標値は60人なのです。半分いっていないのですよね、これね。その次、道の駅循環バス、これは目標値が76人に対して実績は36人。この2つはちょっと、やっぱり問題が大きいな、これはどうなのだろうなという感じがしますよね。下妻広域連携バスに関しては、目標値74人で54人、これももう少し推移を見る必要があるだろうと思いますが、この2つの路線はかなり目標値から見て低い。利用者数全体としても低い。こういうことに対して見直し計画があるのかどうかなのです。計画の50ページには、これですよ、計画ですよ、皆さんがつくった公共交通計画の中では、プラン・ドゥー・チェック・アクション、これは見直しをするように書いてあるのですけれども、さっきの答弁だと令和8年までは続けるという話があって、どうなのでしょう。やっぱりこれは、市民は空っぽのバスが通っているとかなり耳に入るのです。こういうことって見直せるのかどうか。どうなのでしょう。途中でこれを、廃止も含めて見直せるのかどうか聞きます。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市整備課長。

○都市整備課長（根本嘉之君） まず、地域内運行バスにつきましては、令和8年度60人というふうなことでなっていますが、令和4年度の目標としては34.37人というふうなことで少ないのではございますが、努力はしておる次第でございます。全てにおいてそういう状況でなっております。ただ、少ない便、利用者が伸び悩む便につきましては、ルートを変えたり、利用促進を図ったりというふうなことをしており

ます。見直しもルートの変更、あとバス停の変更とか、そういったものも会議に諮りながら変更しております。

また、地域内につきましては、川島・玉戸駅間を廃止しまして、大田郷駅を新たに追加するなど、工夫を凝らしておる次第でございます。

また、令和3年2月と令和4年2月を利用数を比較しますと、地域内運行バス9,207人、令和4年2月末で9,725人と、518人ほど、少ないですが、伸びてはおります。工夫をしながら利用促進を図っているところでございます。

また、先ほど、工業高校生についてでございますが、そちらのほうの資料をちょっと読み上げます。令和4年11月に工業高校の教頭先生に聞き取りをいたしまして、駅から27人の自転車で通っているという方がございました。それを何とかバスに取り込めないかというふうなのを検討いたしておる次第でございます。協議内容としましては、生徒数が640人の中で自転車が433人、電車が122人、バイク29人、その他ということで56名ということになっております。自転車の数が相当多いのですが、27名の方を取り込んで利用促進を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

（「玉戸駅。玉戸」「下館です」「下館へ行く」と呼ぶ者
り）

○都市整備課長（根本嘉之君） 下館駅から電車に来て、それから自転車で来ている生徒数が27名。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 阿部土木部長。

○土木部長（阿部拓巳君） 今バス路線の見直しということでご質問がありましたので、その点につきましてお答えしたいと思います。

こちら小島委員からありましたように、地域内運行バスと道の駅循環バスにつきましては、利用者が少ないということでございます。こちらについては、当初予想したよりかなり下回っているということでございまして、公共交通計画が始まってまだ1年目ということでございまして、今年から2年目に入ることによって、またコロナの影響も残っているような状況でございます。そういった中で、広域連携バスにつきましては伸びているような状況でございますけれども、こちらの路線につきましてはまだまだちょっと利用者が少ない。繰り返しのものですが、そういった状況で分析しているところもございまして、今後こういった状況が続くようであれば、廃止も踏まえて検討していく。ちょっと時期についてはまだ、いつということは言えないのですけれども、そういったものの検討も必要になってくると考えているところでございます。

また、一度廃止しますと、バスというのはなかなか、二度と復活できないというか、なかなかもう1度やるというのは難しいということがございまして、やはりこの公共交通計画の中で筑西市としましてはバス路線を走らせまして、その補完するデマンドタクシーをもって全体的な市をカバーしていくという考えに基づいてやっておりますので、そのバスを利用していただくように啓発活動を進めるとか、そういったものをいろいろやりまして、そういった中でどうしても伸び悩みがあるということであれば、その伸び数にもよるのですけれども、そういったものについても検討していかなくてはならないと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 今のお話は分かりました。しかし、確かにこの計画は令和3年につくってまだ間もない。実行して、令和4年度、まだ1年間ですから、これをもってどうのと言うのはあれかもしれないのですが、実際にこの公共交通で走らせているのは、平成29年あたりから走らせたのではないですか。もうかなりありますよね、実績は。そこから見ると、市民はずっと空っぽのバスを見ていて、ずっと言うのです。これは、さっき路線の変更と言いましたけれども、便の変更も必要だと思うのです。1人か2人しか乗っていないとか、空っぽの時間帯があるとかというのはもうデータで分かっているはずなので、プラン・ドゥー・チェックをやっているのだから、これを見て市民の目に触れないように、空っぽのバスが見えないような工夫ってできないものかなと常々思っています。

（「時間で」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） （続） そう。だから、バスというのは一度に大量に輸送するのがバスなのですよね。そこに一人二人しか乗っていなかったら、誰が見ても効率が悪い。そして、皆さんの言い分は分かりますよ。運転手さんを雇って1日何便で契約しているから、空っぽの時間もあるのだというのは、それは分かるのですが、だったら休ませてもいいです。環境のためには休ませたほうがいいのだから。デマンドタクシーをうまく利用すれば、1人や2人のお客さんはそれで利用してもらえばいいのです。だから、デマンドタクシーはもっと便数を増やしてとか、台数も増やして、人員も増やすべきだと私は思います。これは需要があるのです。デマンドタクシーの苦情は、いつ電話しても混んでいて駄目なのだとのことなのです。バスとは違うのです。バスは空っぽが走っているのだから、現実には。ここの組合せ。だから、路線の変更も必要だけれども、便数の変更とか、空っぽの時間帯を走らせないとかという工夫も必要で、これを皆さん会議を開いてやってほしいです、年4回。年4回でもいいです、やればやって、そこでプラン・ドゥー・チェックに当てはめて、ここは休もう、ここは廃止しようとかという、そういう流れにさせていただきたい。何となく市民は不満に思って、私もこれに対してはいつも不満に思うのです。よろしく願います。

答弁ちょっと、それ最後の答弁。

○委員長（藤澤和成君） 阿部土木部長。

○土木部長（阿部拓巳君） 今小島委員からありましたとおり、昼間の便を休ませても費用的には変わらないということで今走らせているような状況でございます。また、この昼間の便を休ませるといってございませう。環境にも配慮してということで。そういったことを踏まえて、今後検討課題にはなるかと考えております。

また、検討課題としまして、ではバスの大きさはどうなのだ、バスで昼間の便を走らせないで、もっと小さいのでいいのではないとか、そういったものもあるのですけれども、いろいろ検討はあります。ただ、やはり一番利用している時間帯に合わせてやると、やっぱりバスの大きさも決まってくる。あと、費用を考えると昼間も走らせたほうが有効であるということで今やっているところでございまして、どうしても伸び悩むということで昼間の利用は要らないということで判断できたときは、それについての廃止についても今後検討していく、そういった形になってくるかと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願います。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 2点ほどお伺いします。よろしくお伺いいたします。

予算書の141ページ、駐車場維持管理事業というのがございます。3,747万1,000円、その予算の中でその立体駐車場の東側の平面駐車場に限ってちょっとお伺いいたします。これは来年の賃借料が出ていますが、それに対して今1日どのぐらいの台数が止まっているのか。年間どのぐらいの歳入といたしますか、あるのか。それで、逆にあのキャパシティで満車になって、24時間、365日フル活動をしたとすると、どのぐらいの収入があるのか。この予算に対して対比をちょっとしたいと思いますので、その辺をちょっとお伺いしたいのと、ページをめくってもらいまして、150ページの市営住宅使用料収納事業というのがございます。これはどのぐらいの滞納料金が、賃料があるのか。それに対して、委託をしておりますが、403万円ということですが、これはどこに収納といたしますか、委託を頼んでいるのか。

それと、意外に、ほかの委員もそうだと思いますが、住宅に入居したいという要望がたまにございます。そういったときに確認をしますと、結構、一杯ですという答えが返ってくるのですが、実際には、現地に行ってみると、空き部屋といたしますか、空いている部屋がございまして。その辺の実態調査。恐らくしてあるのだらうと思います。実際には契約がしてあって、ただその住居に実際には入居しているような状況がないような部屋、どのぐらいの数があるのかお伺いしたい。それをまずお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、根本都市整備課長。

○都市整備課長（根本嘉之君） 駐車場の利用状況と収入でございまして。令和4年度の1月末現在で申し上げます。利用台数につきましては、出庫台数ということで、出た車の数というようなことで申し上げます。

立体駐車場につきましては26……

（「平面」と呼ぶ者あり）

○都市整備課長（根本嘉之君） （続）すみません。平面駐車場につきましては、4万5,388台でございまして。

金額につきましては、立体駐車場と平面駐車場が一体というふうなことでなってしまうので、個別には出ません。なぜかといいますと、定期利用の料金が立体駐車場と平面駐車場とどちらについてもいけるといふような状況ですので、そちらについては出ませんので、よろしくお伺いいたします。金額でございまして。金額につきましては、合計で1,828万8,733円が収入でございまして。

以上でございまして。

（「1日」と呼ぶ者あり）

○都市整備課長（根本嘉之君） （続）1日につきましては、その集計が出ておりませんので、申し訳ございません。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺建築課長。

○建築課長（渡辺正法君） お答えいたします。

まず、委託している先の業者でございまして、一般財団法人茨城県住宅管理センターでございまして。こちらは設立の代表者は茨城県の知事、大井川和彦知事となっております。

続きまして、滞納の件数でございまして、3か月以上滞納している方を対象に納付の指導等を行っていただいております。業務の成果につきましては、直近の令和3年度で使用料収納額7,120万4,628円に対

しまして、業務委託の成果としまして1,378万2,600円、割合にいたしまして19.36%を収納となっております。

あと、3か月以上の滞納の額といたしまして、これは累計になりますが、5,168万100円、これが令和5年3月1日現在ということの数字となっております。

また、続きまして住宅の空き状況、管理状況になりますが、こちらにつきましては住宅25団地管理しております、住宅のニーズに合わせまして、待ち状況等に合わせまして室内改修等を順次行っているような状況でございまして、室内改修工事費につきまして予算がなかなか厳しいものですから、一度にたくさん改修することができていないような状況ではございます。特に待っている方というのは、中館市営住宅であったり、みどり町市営住宅というような形で、抽選会対象であったりということで、ニーズの高いところが待っているような状況で、そちらについては埋まっているような状況等があると改修等も行えませんで、なかなか厳しい状況となっております。

空き状況については以上になります。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市整備課長、答弁漏れですから、答弁願います。

○都市整備課長（根本嘉之君） 先ほどの平面駐車場のフル稼働についてご説明いたします。

駐車場が満車になった場合、平面駐車場が128台ございますので、通常定期で利用されますと967万6,800円となります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺建築課長。

○建築課長（渡辺正法君） すみません。漏れたので、答弁のほうをさせていただきます。

管理戸数に対しての空き部屋というような形でよろしいですか。現在の管理戸数が613戸で、入居者が現在443戸ということで、入居可能戸数613戸のうち入居可能戸数ということで随時入居を募集している住宅が470戸ございまして、入居不可の住宅が143戸というような形で、入居不可な住宅については退去後に解体を行っているような住宅でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） それでは、まず駐車場のほうからいきます。フル稼働して967万円。でも、実際にはこれは支払いしているほうがはるかに多いですよ、額が。990万円計上していますから。それで、何回か私はやっていますけれども、今までは平面駐車場も必要だということで、それで多少の理解で動いてきましたが、今度、今年度、今はまだ進捗中ですが、旧本庁舎の跡地が全部駐車場になるということでありませうね。あれを駐車場にするということであれば、私はこれは必要ないのではないかなと。先ほどバスの話が出ていましたが、バスだって1,000万円ぐらいの予算でやっていますね、これね。こっちのほうがもっと無駄だと私は考えます、個人的には。今後も、旧本庁舎がきれいな整備された平面駐車場になったときに、この必要性。立体駐車場の向こうの東側のですよ。返してしまったらいいと思うのですよ、これ。その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

それと、住宅の話ですが、私は何を言わんとしていたかということ、意外に改修費が財源不足ということ。そこは本当に寂しいなという形はするのですが、それは予算あることなので、それはやむを得ない、せんないことなのかなと思いますが、私が見ていて、中に荷物があったり、住居の実際には住んでいるのか、住

んでいないかが確認取れないような状況であっても、中にあると思うのです。荷物を置いたまま、投げたってしまったようなケース、そこからもう出てしまったようなケースがあると思うのです。ただ、私一度そこを明渡しの話をしたら、やっぱりなかなか。民間であれば約款でうたっていますから、すぐ出せるみたいですが、なかなか行政手段としては、そういう公営住宅はなかなか難しいのだという話を聞きましたが、やはり経年劣化もそのまま投げておくと進みますし、やはり思い切ってそういうのをまとめて弁護士を入れて整理してしまったらいかがなのですか。一気にですね。一戸一戸なんて言わないで、何部屋もたまっている状況が多分あるのだとすれば、これは引き算しても恐らく40戸近くありますね。これは、住めるところと、今443というのが、恐らくこれがその差なのだろうと思うのですが、この辺を一回で解決してしまっただけで、そういう形を取れば、もう少し待ちがある人が、改修費はいずれにしても、待っている人がスムーズに入っていけるのではないかなと思います、その辺の所見をちょっと伺いたいです。

○委員長（藤澤和成君） 阿部土木部長。

○土木部長（阿部拓巳君） 私のほうからは平面駐車場の件についてお答えしたいと思います。

こちらにつきましては、現在借地ということでございまして、相当の金額にもなっているということでございます。今般旧庁舎のほうの取壊しが完了しまして、こちらについても駐車場として使えるという状況になってくるということでございまして、そうしましたときに、今平面駐車場のほうには公用車とか置いているということでございます。あと、市民の方も立体駐車場でなくて平面駐車場、やっぱり平面駐車場を利用したいという方もいらっしゃるので、そういったところで平面駐車場を必要だと考える方もいるような状況でございますけれども、今後そういった市役所としての駐車場として平面駐車場が必要なのかどうか、立体駐車場だけでいいのかどうか、あと公用車の利用、そういったものを勘案しまして、全体的に平面駐車場の在り方については今後検討していく必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺建築課長。

○建築課長（渡辺正法君） お答えいたします。

荷物放置等もしくは所在不明となっている住宅、確かにございます。こちらにつきましては、法的手段を取って住所を調べたり連絡先を調べたりして、現在対応はしているところでございます。荷物放置になっている住宅につきましては、どちらかというと解体予定の住宅等が多いものですから、順次調査をして行っているような状況となっているような状況でございます。

今後につきましては、弁護士のほうにも相談して、一気にいければということで、いろいろ法のほうもちょっと調べているところではございますので、ご理解願いたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 最後になってしまうので、ちょっと一言。本当に大変無礼だとは思いますが、一言言います。

部長のほうからそういう答弁がありました、今後、今後と言って、何人のための平面駐車場を確保する気だか分かりませんが、5年以上たっていますよ、もうこんなことをやっていて、はっきり言って。せっかくあそこを取り壊して駐車場にすると。あれだけの面積が駐車場になるということなのですから、私はその代替としてなるのではないですかと、十分。そういうことなのです。今後、今後と言っても、5年

以上たっていますよ、これ。1,000万円ですよ、これ、賃借料。もらっているほうはいいかもしれないですけども、税金ですから、これ。その辺のところをよく考えてください。

それと、住宅のほう。一戸建ては解体が利きますが、連結してしまうところがありますよね、あの住宅で。協和地区はそういうのが多うございます。ああいったところは、やっぱり解体するといっても、なかなかそこだけ壊すということが不可能ですから、やはり本当に思い切って法的手段を取って整理して、それで、待っている人に一刻も早く、必要な人に提供するのがやっぱり公なのではないのかなと思います。

最後、所見だけちょっとお聞きして、やめます。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、阿部土木部長。

○土木部長（阿部拓巳君） お答えいたします。

今、検討という形でお答えしたということでございますけれども、やはり市として平面駐車場が必要かどうかというのは大変重要な問題と考えてございまして、借地料の問題もありますので、繰り返しになってまいりますけれども、今こういった形で状況も整いましたので、検討してまいりたい、そういうふうにご考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺建築課長。

○建築課長（渡辺正法君） まさに委員のおっしゃるとおり、法的手段を使ってでもできるような形で法整備のほうをちょっと考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（藤澤和成君） 阿部土木部長。

○土木部長（阿部拓巳君） 補足でございますけれども、現在返還も含めて検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 1点だけお願ひします。ページ数は138ページ、玉戸・一本松線整備事業について質疑いたします。これは令和元年から令和6年度にかけて事業を行って、令和6年度中に供用開始という話で始まったのですけれども、今どの辺まで事業が進んで、その後どういう形になるのか、まずそれからちょっとお聞きしたいと思ひます。

○委員長（藤澤和成君） 枝土木課長、答弁願ひます。

○土木課長（枝 俊幸君） ご答弁いたします。

玉戸・一本松線整備事業の令和5年度の工事内容といたしましては、大谷川渡河橋の橋脚工事、下部工事を一式と、地盤改良工事、仮設道路の工事ということで予算のほうを1億8,200万円を予定しております。

これまでの進捗のほうでございますが、工事の総事業費45億円に対しまして執行済額といたしまして10億2,428万7,000円、執行状況としましては22.7%でございます。用地のほうの面積といたしましては、約4万8,000平米のうち取得済用地としまして3万6,867平米、76.8%の取得率でございます。

今後の状況なのですが、当初計画は令和6年度供用としておりましたが、特定財源の合併特例債、令和6年度までの期間であり、何とかその期間内で完成につなげる工程を組んでおりましたが、しかしながら、事業が進むにつれソフト面では関係機関との協議調整や用地取得に不測の日数を要し、ハード面では公共工事における鋼材等の建設資材の高騰により過去最高水準の更新と、さらに労務単価も毎年前年度比3%

上昇している状況でございます。このような中で事業の進みが遅れている要因となっておりまして、現在玉戸・一本松線の事業計画変更の内容を精査中でございますので、今の段階でいつ頃までかかるかというところに関しましては精査しているところということでご理解いただきたいとお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 部長、令和6年度、結局令和7年だよ。令和7年度までには供用開始ということで始まったのでしょうか。これは市長の重要路線として始まったわけですよ。これは筑西市の内環状線にも当たるし、やっぱりこれができるいろいろな道路に接続するわけです。だから、これは何が何でもやっぱり早くやらなくてはならないと思うのです。これは合併特例債を利用するわけだから、何もずっと令和7年、8年、9年とずっと延ばさなくても、合併特例債を一気にこれは使うことはできないの。前倒ししてこれをやって、少なくとも1年ぐらい遅れてもしょうがないけれども、令和7年度ぐらいか令和8年度ぐらいまでには供用開始をしなくては、これは重要路線として、この路線はやっぱり緊急道路にも使う予定でしょうから、やっぱりこれ、こういう道路は前もって、前倒しでやっぱりやっていただきたいと思うのですが、その辺はどうなのですか。

○委員長（藤澤和成君） 枝土木課長。

○土木課長（枝 俊幸君） お答えいたします。

そのように努力はしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） では、最後ね。ですと、今の説明だと、今年は大谷川の橋脚の部分と言っていましたよね。そうすると、関東鉄道の橋脚、あれは4本ぐらい建つわけですよ。そうすると、それはいつ頃始まるの。それがなくては、やっぱり大谷川から関東鉄道、一気にあれをまたぐ。予算では約25億円と聞いているのですけれども、それも何か県のほうでもちょっと協力してもらえるとこの話なのですか。

○委員長（藤澤和成君） 枝土木課長、答弁願います。

○土木課長（枝 俊幸君） お答えいたします。

関東鉄道の常総線の跨線橋につきましては、受託工事ということで、橋梁部の設計成果の積算をしたものを関東鉄道に提供して、関東鉄道が工事の発注を行い、工事の監督も行うという事業でございまして、この計画でいきますと、今の計画でいきますと3年ぐらいかかる事業でございまして、今後この事業を行うということで考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 以上で土木部関係を終了いたします。

土木部の皆さんはお疲れさまでした。

〔土木部退室。上下水道部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 次に、上下水道部関係について審査を願いますが、初めに一般会計の審査をしていただき、水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業会計の順で審査を願います。

それでは、まず一般会計について審査を願います。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） ちょっとページ数に出ているかどうかは分からないのですが、水道、県で統一しようということで勉強会だか何かやっているということで、その進捗状況をまずお願いします。

○委員長（藤澤和成君） すみません。それ、予算に出ていないので。

○委員（三浦 譲君） 予算に出ていないから、よく聞いておかないとならない。出てからでは遅い。まず担当者に聞いてください。動いているのだから。載っているのは載っているのだよ。

○委員長（藤澤和成君） では、続けてください。どうぞ。

○委員（三浦 譲君） 以上です。

○委員長（藤澤和成君） 澤部水道課長。

○水道課長（澤部明典君） お答えいたします。

今県の指導で広域化について勉強会が開催されており、そちらに参加しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 我々が分かるようになるのはいつからでしょうか。内容も全然分からないので、ある程度の途中の資料とかそういうのは、全員協議会とかそういうのに出ないのかどうか。

○委員長（藤澤和成君） 澤部水道課長、答弁願います。

○水道課長（澤部明典君） お答えいたします。

今勉強会をやっているということでご説明しましたが、方向性等が定まり次第、皆さんのほうにご説明できるのかなと思っております。その時期に関しましては、今のところ未定でございます。勉強会につきましては、来年度も継続して行うことになっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） この場合はお金の額が相当な額なわけですね。だから、相当筑西市にも影響するわけで、例えば宮城県なんかは民間に委託という形でやっていて、民間委託となると、もうかるか、もうからないかということが判断基準になってくるので、サービスの低下ということが大分危惧されているし、実際にそういうところが起こっている事例なんかも話が出ているので、非常に注視していかなければならないと思うので、聞いてみました。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で一般会計を終了いたします。

次に、水道事業会計について審査を願います。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 質疑を終了いたします。

次に、下水道事業会計について審査を願います。

質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤澤和成君) 次に、農業集落排水事業会計について審査をお願いします。
質疑をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤澤和成君) 以上で上下水道部関係を終わります。
上下水道部関係の皆さん、ご苦労さまでした。
暫時休憩いたします。

[上下水道部退室]

休 憩 午前 11時55分

再 開 午後 1時

○委員長(藤澤和成君) 定刻ですので、会議を再開いたします。
次に、会計課関係について審査をお願いします。
質疑をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤澤和成君) 以上で会計課関係を終わります。
会計課の皆さん、ご苦労さまでした。

[会計課退室。教育委員会入室]

○委員長(藤澤和成君) 次に、教育委員会関係について審査をお願いします。
それでは、質疑をお願いします。
では、小倉委員から。

○委員(小倉ひと美君) まず、主要事務事業のほうの25ページ、スクールバス運行事業について、こちら最終的には利用人数は何名だったのか。また、バスの台数についてお聞きしたいと思います。

次に、予算書の176ページ、板谷波山記念館整備事業について、こちら詳しい内容をお聞きしたいと思います。

次に、同じく予算書の182ページ、美術館管理事業について、備品購入費1,695万1,000円について何を購入するのかお願いいたします。

同じく182ページの美術資料保存管理事業について、この事業の詳しいご説明をお願いいたします。

同じく予算書の183ページ、企画展開催事業について、開催する企画展の内容をお聞きします。

予算書の187ページ、下館学校給食センター改修事業と明野学校給食センター設備改修事業について、こちら事業の内容をお聞きしたいと思います。また、この学校給食センター給食提供事業などは今年の令和4年度の予算書などでは下館学校給食センターと明野学校給食センター別々に事業費が載っていたかと思うのですが、今回から併せて学校給食センター給食提供事業と1つにした理由についてお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、たくさんありますが、順次答弁願います。

初めに、市塚義務教育学校整備推進課長。

○義務教育学校整備推進課長（市塚文夫君） 義務教育学校整備推進課、市塚です。小倉委員のご質疑に答弁させていただきます。

スクールバス運行事業のバスの利用人数でございますが、25名でございます。バスの台数でございますが、2台となりまして、1台がマイクロバス、もう一台がジャンボタクシーとなります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続きまして、小栗美術館副館長、答弁願います。

○美術館副館長（小栗美代子君） 美術館、小栗と申します。よろしくお願いいいたします。

まず初めに、板谷波山記念館整備事業についてご答弁申し上げます。こちらにつきましては、現在の板谷波山記念館が平成7年に現在の形で開館して以来、大規模な改修等実施してございませんので、老朽化等進んでおりますので、まず令和5年度につきましてはどういった形で整備をするのか、どういった規模の整備をするのかというところを検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、美術館管理事業の備品購入費でございますが、こちらは展示室内で作品を照らすスポットライト、こちらの購入を予定してございます。

次に、美術資料保存管理事業でございますが、こちらは美術館で所蔵している作品のメンテナンス、あとは収蔵庫のメンテナンス、こちらの事業となっております。

次に、企画展開催事業についてご説明いたします。令和5年度につきましては、アルテリオ全体の大規模改修の予定がございましたので、春、夏、秋と所蔵品展を3つと、1月になりまして、昨年度寄贈いただきました早川義孝さん作品の、こちら所蔵品になるのですけれども、そちらの展覧会、最後に今回で6回目になります筑西市小中学生秀作ポスター・絵画展を、一応5つを計画してございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 濱野学校給食課長、答弁願います。

○学校給食課長（濱野訓枝君） 学校給食課の濱野でございます。よろしくお願いいいたします。

まず1つ目に、センターの改修費用としまして、下館学校給食センターは築年数8年が経過しておりますので、建物や給食設備の老朽化ができているところの改修費用でございます。

同じく明野学校給食センターの設備改修事業に関しましては、内容等も同じように、明野学校給食センターは築年数18年が経過しておりますので、建物及び給食設備の老朽化ができているところの改修費用でございます。

続きまして、学校給食センター給食提供事業につきましては、令和4年度から下館学校給食センターと明野学校給食センターが統合され学校給食課になったことから、一本化になったものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） では、まず176ページの板谷波山記念館整備事業について、令和5年度はどういった整備を行うかの検討ということですが、これは板谷波山記念館、全面リニューアルをするために、そういう方向で検討を進めるのか伺いたいと思います。

次に、企画展のほうです。183ページの企画展開催事業、アルテリオの改修があるのでということで、ア

ルテリオの改修中も美術館としては通常どおり営業を行う、開館しているのかということです。伺います。

給食センターのほうですが、これは事業として1つになったので分けて載らないということで、食材の発注方法なんかは下館学校給食センターと明野学校給食センターそれぞれ発注するのかとか、献立とか、そういったのは今までどおり給食センターごとにやるのかということです。変更があるのか伺いたいと思います。

以上、お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 小栗美術館副館長、答弁願います。

○美術館副館長（小栗美代子君） ご答弁申し上げます。

板谷波山記念館整備事業なのですが、全面リニューアルにするのか、大規模改修にするのか、そこも含めて検討したいと思います。

続きまして、企画展開催事業なのですが、工事中、令和5年度中は今のところ設計業務で終わるかなというところなのですが、もし工事に入ったとなった場合でもなるべく工事をしながら開館していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 濱野学校給食課長、答弁願います。

○学校給食課長（濱野訓枝君） 小倉委員のご質疑にお答えいたします。

今のところは同じような形になりますが、少しずつ1つにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） まず、企画展開催事業のほうです。先日もわたせせいぞうさんの企画展、本当に大成功で、たくさんの方が美術館にいらしていました。ぜひ改修中もできれば企画展をどんどんやっていただいて、筑西市の交流人口の増加、また市内の活性化につなげていただきたいと思います。その点についてどのように考えているのか、美術館から市内の活性化まで考えているのかお願いいたします。

給食センターのほうですが、今後、将来的には1つでの発注になるということで、下館学校給食センターと明野学校給食センター別々に食材発注とかではなく、併せて発注するような形になってしまうのですか。それとも、今までどおり、下館学校給食センターは下館学校給食センターで、明野学校給食センターは明野学校給食センターという形で、運営自体というのですか、入札とかそういった面は変わりなく続けていけるということでよろしいですか。分かりました。

では、美術館の企画展のほう……

○委員長（藤澤和成君） のみでいいですか。

小栗美術館副館長、答弁願います。

○美術館副館長（小栗美代子君） ご答弁申し上げます。

企画展開催事業なのですが、工事のスケジュールが決まり次第、また外部との調整もできるかと思っておりますので、より魅力的な展覧会が開催できますように、交流人口増加できますように企画展のほうを計画してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） それでは、予算書の184ページ、スポーツ活動支援事業875万7,000円とあるのですが、これは多分スポーツ少年団への補助金などが含まれると思うのですが、こちらの詳細をお知らせしていただければ。聞きたいと思います。お願いします。1つだけで。

○委員長（藤澤和成君） 1件ですね。

○委員（中座敏和君） はい。

○委員長（藤澤和成君） それでは答弁願います。

成田文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） 文化スポーツ課、成田と申します。委員のご質疑にお答え申し上げます。

まず、こちらの負担金補助及び交付金ということなのですが、まず1番目、スポーツ少年団育成補助金ですね。こちらにつきましては、筑西市スポーツ少年団44団体、672人、指導者は198人いらっしゃいます。そちらの方々に対しまして補助をしております。

続いて、市スポーツ協会補助金、こちらにつきましては、筑西市スポーツ協会、こちらは252団体、4,989人会員がいらっしゃいまして、そちらに対する補助金となっております。

その下の段、総合型地域スポーツクラブ補助金、こちらに関しましては、アスクスポーツクラブの44人会員がいらっしゃいますが、そちらに対する補助金ということとなっております。

その下の市民対外スポーツ参加費補助金、こちらに関しましては、主に空手やテニス、卓球、バドミントン、野球など様々な競技にわたりますが、こちらの大会に参加したときに補助として、県内の予選を勝ち抜いた競技に関しましては1人2万円とか、そういったことで補助金を出しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） それでは、少年団が44団体あるということなのですが、これは1団体においてどれくらい補助を出しているのか。

また、その少年団が大会とか行った場合には、その大会に対する補助は出るのか。

そして、各種大会支援事業ということで、田宮杯とか中学校剣道大会とかあるのですが、これとの各少年団の大会との違い、何でこのような田宮杯とかには補助金がついているのか、それについて聞きたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 成田文化スポーツ課長、答弁願います。

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） お答えいたします。

スポーツ少年団の場合、こちら1団体ごとに基本割は2万5,000円ということでお出ししております。8部門、野球、サッカー、バレーボール、ミニバスケット、バドミントン、柔道、剣道、空手、少林寺拳法と、少林寺拳法については令和5年度から加盟いたしますが、1団体について2万5,000円、その他の各種目別の大会開催時には1大会当たり5万円を補助してございます。

それから、田宮杯ですとか、そういった幾つかの大会が予算化されておりますが、こちらに関しましては以前、下館市時代市が主催していた事業ということで、まずは市が取り組んでいた事業でございまして、その後市から各団体に開催のほうをお願いして、開催を現在いただいているという経緯がございまして、そういったことで田宮杯、あとは各種大会、柔道、剣道、そちらに関しましては事業化、それから予

算化されてございます。そのほかの大会に関しましても、今のところ開催事業は1大会当たり5万円の補助を出しておりますので、競技ごとに隔たりというか、不公平感がないように今後も取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） 分かりました。私も毎回何回かスポーツ少年団に対して温かい援助ということで質疑させていただいております、2万5,000円というのが変わらないでここまで来ているのかなと思います。やはり物価の高騰とか保護者の方も大変な環境になってきておりますし、筑西市もスポーツのまちということで、スポーツを通して教育をしていこうというようなことも進められていると思いますので、これから、今後どのように検討しているのか、最後にお伺いしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 成田文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） お答えいたします。

今、年々団体競技も様々な新しい競技が増えてまいりまして、それに合わせてスポーツ人口も増えていけるといいのですが、残念ながらスポーツ人口は徐々に、コロナ禍もありまして、減少している状況もございます。ただ、筑西市としまして、スポーツが交流人口の増加とか、あとは活性化にもつながってまいりたいと思いますので、スポーツ担当課としましては今後ますますスポーツが発展していけるように尽力してまいりたいと思います。頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） よろしく申し上げます。

まず、主要事務事業の21ページ、この英語検定料助成事業で合格者数とかの目標値というのを設定しているかどうかをお伺いします。英語を話せるかどうかということがきっと目標だとは思いますが、一定の基準で英語検定というのも取得率というのもあると思いますので、その目標値が設定されているのかお伺いします。

その次に予算書の161ページ、これは丸の下から3番目、外国語指導経費というのがありまして、これがどういった方が、ALTさんだと思うのですが、どんな方がどれくらいの数で各学校に配置されているのかをお伺いします。

また、次、また概要書に戻りまして、概要書の23ページ、小中一貫教育推進事業の事業概要の3番目、プールの共同利用についてなのですが、明野中学校の床が上下するプールが一部壊れたとありました。今後のプールについてもやはり上下するようなプールを建設していくのか。方向性などありましたらお伺いします。

また、最後になのですが、予算書の180ページ、179ページから入っていますが、180ページの上から2行目で、明野公民館改修事業の屋外トイレ改修工事費、これは以前要望していたことを入れていただいて、感謝しております。これはどういうふうなトイレにするのかをお伺いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、順次答弁願います。

初めに、根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） 学務課の根本です。最初の英語検定のご質疑にご答弁いたします。

英語検定料の助成事業の目標でございますが、英語検定の合格率という観点での目標値は掲げてございません。この事業の目的は、英語検定料の一部を助成することによりまして、幅広い方に英語検定を受けていただきたいという観点で事業化したものでございます。令和3年度現在で中学生のおよそ30%ぐらいの方が英語検定を受けているというデータがございましたので、この英語検定料の助成事業を創設することによりまして、これを受検率を上げて、合格率ではなくて、受検率を40%程度を目標にするということで予算は掲げてございます。

次に、2番目の外国語指導助手でございますが、人数は来年度の予算計上は14人でございます。どのような方がということですが、債務負担行為いただきまして契約はしたところですが、例えば国籍とかそういったところまでは今のところまだ、どういう人が配属になるかということまではまだ決まっておりません。これまでのところだと英語という指導がメインになりますので、アメリカとかそういった英米系のところが理想ではありますが、例えばアジア系と英語を話せる方という方もいるのが事実でございます。新年度の契約では国籍は問っておりませんが、英語を母語とする方、要するに英語を生まれながらに話している方という条件をつけて募集はしたところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 成川施設整備課長、答弁願います。

○施設整備課長（成川幸夫君） 施設整備課の成川と申します。プールの件でございますが、床が上下する可動床のプールを今後も整備していく予定でございます。令和5年度につきましては、下館南中学校において床が上下して稼働する。低学年から中学生までが共同利用できるプールを整備する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 国府田明野公民館長、答弁願います。

○明野公民館長（国府田裕司君） 明野公民館、国府田です。ご質疑にお答えします。

明野公民館の屋外トイレをどのようなトイレにするのかというご質疑でございますが、まず今の現状のものをそのまま存続するという形で、悪いところの修繕を行っていくという形です。内容としましては、屋根の改修、また剥がれている壁の改修、窓の改修、またトイレブースの改修、それから水洗器具、和式を洋式にします。また、照明がございませんので、照明等の設置をしてリニューアルしたいと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 分かりました。英語検定のほうは受検率を上げるということでもよろしかったですか。

また、英語活動のサポート事業では、やはり14名。14名だとすると、中学校が主で、小学校にも行き来するのだと思うのですが、小学校と中学校のその人に与えられた任務というか、そういうものも違うと思うのですが、成果はどういうふうなことがあるかお伺いします。

また、中学校のプールなのですが、やっぱり上下するというのは、可動するものというのはいやほや壊れると思いますので、その辺、すごく多額のお金をかけて建設すると思いますので、何か建設費を抑さえていただければいいなという感じがあるのですが、それでも上下するという方向性でいくのか、もう1度確

認お願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 公民館はいいのね。

○委員（水柿美幸君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、池田指導課長、答弁願います。

○指導課長（池田いずみ君） 答弁させていただきます。

小学校では英語活動、そして中学校では英語ということで、やはり一番はコミュニケーション能力です。もちろん見本となる発音ということも大事なのですが、ノンバーバル的に伝えるようなものもそのALTから学べることだと考えます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 成川施設整備課長、答弁願います。

○施設整備課長（成川幸夫君） 委員おっしゃいますように、確かに多額の費用が、経費がかかるわけですが、小学校も中学校がプールがかなり、もう40年以上経過しておりまして、改修にも費用がかかります。小学校と中学校のプールを集約化することによりまして経費が削減できますので、一応可動床のプールを整備計画したところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 英語に関しては、私も、言語ですので、コミュニケーションに使えるというのが最終的な目標かなとは思いますが、英語検定などは一つの基準として、それを持っているか持っていないかということもあると思います。

また、コミュニケーション能力というか、話すことを大事にすることによっていろいろな就職の場が広がったり、これから世界に羽ばたいていけるような子供さんたちになると思いますので、できれば、英語はもう必然的に話せるような能力を身につけさせていただいて、そういう意味ではプレゼンテーションも英語でできるとか、そういうふうな英語指導をしていってほしいなと思います。

また、プールなのですが、やっぱり動くものは壊れると思うのです。どうしても、これから学校が中学校に1つになるとはおっしゃいますけれども、1連か2連だけは背の低い子も入れるようなのとか、あとはまた、中学校のプール授業ではやっぱり夏場しか使えないで、本当に1年を通して毎週のように使っているのであれば工事費がかかってもいいのですが、何かその辺のところを、温水プールにして市民に開放してとか、民間委託するのとか、いろいろなアイデアがあると思うのですが、それだけお金をかけるべきなのか、費用対効果というのがちょっと何か中学校のプールは考えてほしいなと思うのですが、その辺もう1度お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 成川施設整備課長、答弁願います。

○施設整備課長（成川幸夫君） 可動屋根にすることによりまして温室効果が図れますので、5月から10月ぐらいまでプールを実際に使用しております。そういったわけで、確かに中学校のプール、約6億円かかるわけですが、通常どおりに小学校のプールを深いプールと浅いプールにしますと大体2億円かかります。下館南中学校の場合、大田小学校と養蚕小学校と嘉田生崎小学校で3つありますので、約6億円。それと、中学校のプールも入ってきますので、中学校プールを50メートルプールとすると、やはりこれも

2億円ぐらいかかります。ということで、トータル4校のプールを整備すると8億円。今回のような下館南中学校に整備するプールにつきましては、可動屋根と可動床で6億円ということで、概算なのですが、イニシャルコストで約2億円のコスト減というようなことで整備しております。この後は下館西中学校と下館中学校、この2つがまだ残っております、こちらにつきましては敷地の問題ですとか、西側が崖地になっているとか、そういったこともございまして、この辺につきましては民間委託、そういったことも考えなければならないのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） よろしく申し上げます。

まず最初に、主要事務事業の24ページ、明野地区義務教育学校整備事業なのですけれども、確認なのですけれども、明野五葉学園の工事が何か遅れているような話もちらっとお伺いしたのですけれども、今の進捗状況をお伺いできればと思います。

次に、同じく主要事務事業の22ページ、小中学校熱中症対策整備事業なのですけれども、これは製氷機を入れるということなのですけれども、学校に冷水器があるのか、確認のためお伺いします。

次に、予算書の166ページ、中段の小学校施設営繕事業のところなのですけれども、どこの小学校に何の工事をするのかお伺いできればと思います。また、168ページのほうにも中学校施設営繕事業があるので、併せてお伺いできればと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、答弁願います。

市塚義務教育学校整備推進課長。

○義務教育学校整備推進課長（市塚文夫君） 鈴木委員のご質疑に答弁いたします。

明野義務教育学校の工事が遅れているというご質疑でございますが、実際に今回のコロナですとかウクライナ問題で、金属等について物が一部入ってこないものがあつたというのも事実でございます。特にキュービクルにつきましては、義務教育学校だけ、ほかの事業についても同様に遅れていると思うのですが、最近キュービクルも入ってきてまして、マスター工程プランも、それに伴って工事の配分ですとか、できるところは進める等で見直しをしております。実際には令和5年12月28日までには無事に完了する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） 小中学校熱中症対策整備事業についてお答えいたします。

小中学校の冷水器があるかのご質疑でございますが、把握している限りでは冷水器はございません。いわゆる製氷機も数校にはあるにはあるのですが、保健用といいますか、熱を冷ましたりする用の製氷機ですので、今般購入する製氷機は飲料用ということで、別に各学校に1台ずつ購入するという予定でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 成川施設整備課長、答弁願います。

○施設整備課長（成川幸夫君） お答えいたします。

小学校施設営繕事業でございます。こちらにつきましては、学校からの修繕の要望があるものに対応するための経費、それから突発的な修繕、給水管の漏水であったり消火栓管、それから配水管、雨漏り、建具や外構などの修繕、それから保守点検による指摘事項に対する修繕ということで電気工作物や消防設備、昇降機、プール、そういった小学校全体のいろいろなものの修繕に対応するための経費が施設修繕料でございます。

それと、工事請負費がございまして、こちらは伊讚小学校の北門の排水改修、それから川島小学校の南門の改修、それと大田小学校の防火シャッター、さらには遊具、そういったものの工事を予定しております。それから、養蚕小学校の屋外施設の撤去工事、そういった細かい工事がございます。

中学校のほうにも同じく営繕事業がございまして、こちらもやはり、中学校のほうも学校からの修繕要望に対する対応のものと突発的な修繕、それと保守点検による指摘事項に対する修繕、そういったものがございます。そのほかに中学校では下館西中学校の太陽光発電設備の改修、それから防犯カメラの改修、それとこちらも建具、それから外構、そういったものの改修、それから普通教室の増加に対応する工事、そういったものが予算として上げられております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） ありがとうございます。明野義務教育学校、明野五葉学園の件は分かりました。これは要望になるのですけれども、昨日も夕方にあった学校の在り方検討委員会でも話させてもらったのですけれども、やっぱり学校の整備と同時に周辺の道路の整備が必要だと思いますし、やっぱり生徒が登校する時間は通勤の車が一番ラッシュな時間になるので、バスも20台ぐらい明野五葉学園のほうに入っていかれるということなので、本当に徒歩と自転車と自家用車とバスと入り合うので、その辺の整備も一緒にお願いできればなと思います。

冷水器の件なのですけれども、製氷機があっても水がなければ、この事業として熱中症対策整備事業という形でやっているのも、もちろん氷も必要かもしれないと思うのですけれども、水もあつたほうがいいのではないかなと、冷水器もあつたほうがいいのではないかなという僕の考えなのですけれども、その辺どう思われるかお伺いします。

小学校、中学校施設の営繕事業の件は分かりました。そこだけお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 根本学務課長、答弁願います。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

冷水器の検討の件なのですが、一応学校の水道は飲料にも堪えられる水道になっておりますので、この製氷機で氷を入れていただいて、そこに水道水を補充していただいて飲んでいただくということを考えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 分かりました。

すみません。あと、1点だけちょっとお礼を言いたいののですけれども、184ページの体育館等管理運営経費の件で以前にちょっと要望させていただいた明野トレーニングセンターと武道館の屋根の雨漏りの件、今回予算をつけていただいたので、本当に雨になると、室内の競技なものにもかかわらずちょっとスポーツ

を中止してしまうということがあったので、直れば元気いっぱい子供たちもできると思いますので、本当にこの予算はよかったなと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 予算書の159ページ、小中一貫教育推進事業の中の使用料及び賃借料718万5,000円についての説明をお願いします。

それと、説明書のほうの22ページ、今、小中学校熱中症対策整備事業なのですけれども、この製氷機、保健室にということなのですが、具体的にどういうふうにして使うのですか、子供たちは。保健室にみんなで行って使うわけにはいかないと思うので、その辺の使用法というか、どういう形でやるのか、その辺をお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、市塚義務教育学校整備推進課長、答弁願います。

○義務教育学校整備推進課長（市塚文夫君） 小中一貫教育推進事業の使用料及び賃借料についてご説明させていただきます。

こちらは主に自動車の借上料となりまして、関城中学校のプールの共同利用、明野中学校のプールの共同利用並びに協和中学校プールの共同利用のバスの借上料が主なものとなっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） 製氷機の運用についてお答えいたします。

各学校ごとの細かい運用については各学校に委ねる部分もございますが、今回は飲料ということですので、やはりいたずらですとか異物を入れられたりするところがある部分でもありましたので、先生の目の届くところということで保健室に設置するということにさせていただきました。基本的には保健室に来ていただいて、先生に入れていただくということが基本になるかと思っております。ただ、そうしますと保健の先生とかの負担が大きくなったりもするところもあると思っておりますので、学校によっては保健委員に手伝ってもらおうとか、そういった運用も可能なのかなとは思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） なかなか製氷、みんな、子供たちってすぐにやっぱり氷を欲しがるかと思うので、休憩のたびに行かれてしまったりして、なかなか厳しい部分もあるのかなと思うのですけれども、学校側の対応ということなので、どういう形なのか。やっぱり教育委員会としてもどういう形にしているのかという形は掌握をもちろんするとは思いますが、それはきちんとやっぱり把握しておいていただきたいなと思います。

それと、車の借上げ、プールに行くときのですか。車の借上げということですが、これは全部の合計ということで各、関城、明野、協和地区の全部の合計ということでいいのですか、それ。それぞれの部分というのは、全部同じところをお願いしてしまっているのかどうかというのも分からないので、その辺もうちょっと詳しくお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、市塚義務教育学校整備推進課長、答弁願います。

○義務教育学校整備推進課長（市塚文夫君） お答えいたします。

まず、関城中学校区につきましては、関城西小学校、関城東小学校ということで、当然バスにつきましては学校側のほうで見積りを取っていただいて、安価な事業者のほうと契約をしていただいて、私どものほうではその予算を再配当という形で学校に支給している状況でございます。明野中学校、協和中学校につきましても同様の形で学校を通じて見積りを取っていただいて、その契約にとっての予算の再配当という形で学校側のほうに配当している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） では、委託先というのは全然教育委員会に関わらないということなのですね。その辺はどうなのでしょう。全然、全て学校任せというか、そういう感じに取ったのですけれども、これは全部借上げ、お金のなものと、あと委託先、そういうのは全て学校にお任せという感じなのですか。

○委員長（藤澤和成君） 市塚義務教育学校整備推進課長。

○義務教育学校整備推進課長（市塚文夫君） お答えいたします。

最初は当課で一括して契約をしてと考えてはいたのですが、実際コロナ禍の状況で予定どおりにそのバス、プールのほうが行えなかったり変更が生じますので、実際それに対応するためには学校側で見積りを取っていただきまして、再配当という形が今現時点としては最善という形で、そのようにお願いしているところでございます。

それで、単価につきましては、見積りを取っていただいて、安価なところで契約をいただいているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） スクールバス運行事業について伺います。説明書の25ページでは、利用人数74名と見積もって、調査の結果25名ということで分かりましたが、74名というのは地域的に全対象者という理解でいいのでしょうか。それが1つ。

それから、実人数が25名になったということで、これからのバスの利用料収入というのは幾らになるのかという見積りをお願いします。

次に、186ページなのですが、ここでは多目的運動場調査検討事業の20万円が載っております。この多目的運動場が、須藤市長の答弁から100億円以上かかるだろうという話で聞いておりますけれども、それを単純に捉えれば、維持費だって相当なものです。億ですね。となりますから大変なことなのですが、まだ基本構想も何もないという状態の中で、防災目的だというのが大分強調されているのですけれども、それでは逆に防災対策の場所がそんなにかないのかというと、そんな話を聞いたことはない。説明されたことがない。なのに、防災目的を強調して今須藤市長から話が進んでいるのですが、ちょっと危うさを感じるわけです。防災の話なんかはどういうふうに捉えて今進めようとしているのか、考え方です。まだまだ基本的な部分でしょうけれども、考え方をお願いします。

それから、187ページの給食関係で伺います。学校給食センター。給食関係については、保護者負担の補助が月1,500円ずつという部分についての予算というのはどこに載っているのかをお願いします。

それから、この給食費、保護者負担については議会でも何人からも無償化を促進するよという意見、要望が出ています。それで、自治会連合会と市長の懇談会の中では、たしかあと3億6,000円必要だという

ような話がありましたけれども、ここでお聞きしたいのは、小学校と中学校の、今1,500円ずつ補助していますが、あとどのくらいずつなのかと。小中に分けた場合の金額をお願いします。

最後に、給食費の負担のゼロということはあちこちでも進んでいますから、筑西市も当然考えなくてはならないわけですが、どういうふうに検討していくかのプロセスなのですが、これについての説明をお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、市塚義務教育学校整備推進課長、答弁願います。

○義務教育学校整備推進課長（市塚文夫君） お答えいたします。

まず、スクールバスの74名の人数につきましては、当初6キロメートル以上の方を対象としておりました。32名を対象としておりましたが、制度を見直ししまして122名が対象となりましたので、その段階で希望調査等を取っていなかったものですから、最大で60%で74名という試算をしたところでございます。

なお、利用申請を受け付けた25名の保護者負担金でございまして、49万5,000円を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、成田文化スポーツ課長、答弁願います。

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） 文化スポーツ課、成田と申します。お答えいたします。

現在基本的な構想というのは、まだこちらでも多目的運動場についてはつくっておりません。ようやく国のほうに、補助金ですとか交付金ですとかそういったものについてまず要望を行ったところでして、今後維持費なども相当、1億円ぐらい年間かかるということもございまして。そういった費用面なども考えまして今後は進めていきたいと思っておりますが、多目的運動場、次世代を担う子供たちに夢や希望を与えることができる施設、そういったことも我々は考えておまして、市ではただいま公共施設の在り方について、公共施設のマネジメント、そういったものとか、あとは公共施設の適正配置なども推進しておりますので、今後老朽化が進んでいく既存の施設の在り方なんかも含めて考えていかなければならないと思っておりますので、将来にわたって公共施設のあるべき姿について、国や県、また専門家などの皆様の意見を聞きながら慎重に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 濱野学校給食課長、答弁願います。

○学校給食課長（濱野訓枝君） 市の負担に関しましては、187ページの一般財源の部分になっております。ここが市の負担となります。

あと、賄い材料費の保護者負担に関しましては、小学生は一応令和5年度1億3,823万400円、中学生8,802万7,500円が保護者負担となっております。

（すみません。もう1度小学校、中学校お願いします）

と呼ぶ者あり）

○学校給食課長（濱野訓枝君） （続）小学校の保護者負担額が令和5年度の予定だと1億3,823万400円、中学生8,802万7,500円でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） あと、負担ゼロにしていくというのと……（録音漏れ）……

○学校給食課長（濱野訓枝君） （続）……負担ゼロにすることに関しましては、関係各所、部長等も含

めまして協議していきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） スクールバス運行事業のほうは分かりました。スクールバスについては、委員会でも今回の条例については1年以内に見直しというふうに附則でうたってありますので、その辺は今の時点ではまだ始まっていませんのでどうこうは言いませんが、もう少ししたらその辺検討をお願いいたします。

それから、多目的運動場についてですけれども、実は私もちろんとした野球場は筑西市あたりに必要だと思うのです。だけれども、経費がかかり過ぎるので、やっぱり県への働きかけだとか、財源をはっきりさせないと住民の納得も得られないということで、ただ現在のところ、いろいろ事情があるでしょうけれども、独り歩きしているという危険性があるのです。それで、みんなよく分からないうちに何か事が進んでいるということになりがちなので、ここは注意が必要だと思いますので、その都度議員には進捗状況を報告していただきたいと思います。

次に、給食関係ですけれども、給食の無償化に向けてのことなのですが、たしか、さっきも言ったように、自治会連合会との話で3億6,000万円あと必要だというような話だったと思うのです。そのときの数字とちょっと合わないの、どこが違うのかというところをお願いします。

それから、無償化に向けては、事務的には金額をはっきりさせるとか財源をはっきりさせるというところがあると思うのですが、事務方で決断ができるかというところは難しさがあると思うのですが、だから私は市長の判断が、とにかく合併特例債がないことにはこれの事務方の作業も進まないのではないかと心配しているところなのですが、現場ではどうなのかというところを伺います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 答弁は給食費のみでいいですか。

○委員（三浦 譲君） 多目的運動場についてもお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、成田文化スポーツ課長、答弁願います。

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） それでは、ご答弁申し上げます。

委員おっしゃるように、やはり多額の資金がこれは必要になってまいります。国や県にも働きかけをまず行いながら、やはり市民の皆様にご理解をいただかないと、これは進んでいけないと思っております。また、議員の皆様にもその都度ご報告を差し上げながら慎重に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） では、まず推進については、濱野学校給食課長、答弁願います。

○学校給食課長（濱野訓枝君） お答えいたします。

先ほど言われました3億6,000万円というのは、令和4年度の金額でございます。

次に、先ほど言いました保護者負担額の金額は令和5年度の金額となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 次に、鈴木教育部長が答弁します。

○教育部長（鈴木敦史君） 三浦委員の質疑にお答えしたいと思います。

給食費の無償化ということで、現場のほうではどう考えているのだというご質疑だと思いますけれども、現在学校給食法の中では、給食費につきましては保護者が負担するものであると、こういうふうに規定をされているところがございます。その中で、実際に無償化を行っている自治体もあると。東京都などでも大分区によって考え方、それから財政負担、そういったもので分かれているという現実もございます。私どもといたしましては、やはり市町村ごとに違うのはよろしくないだろうという部分は十分現場としても考えているところがございます。こちらは国の施策という部分もあると思いますし、私どもとしまして、筑西市といたしましては、一般質問でも答弁させていただいたように、今後国の動向とか、それからやはり額としましては、前回説明させていただいた3億6,000万円という額になってまいります。これは一定程度、総予算の中に教育費に占める中ではやはり影響が出る額というふうに私どもは捉えております。将来に向けて様々な状況を鑑みながら検討は進めてまいりたいという考えでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 1つだけ。給食費のことで、令和4年度の保護者負担と令和5年度の保護者負担で随分開きがあるなという。令和5年度の合計でいくと約2億2,000万円になりますか。令和4年度だと3億6,000万円という、ここが理解できないので、もう1度分かるようにお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 濱野学校給食課長。

○学校給食課長（濱野訓枝君） お答えいたします。

3億6,000万円というのは、合計の市の負担額と保護者の負担額、両方足した金額でございます。先ほどお話しさせていただきました保護者負担額の令和5年度に関しましては、保護者負担額のみをお答えした次第でございます。

以上でございます。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 答弁のほうは短くて結構ですから、4点聞きます。簡単に答えてもらって結構です。

予算書の161ページの先ほど水柿委員もお聞きになっていた外国語指導経費、学務課の6,300万円。さっき人数を言っていましたけれども、私はこの6,300万円が何でこんなにかかるのかよく分からないのです。この委託料なのですが、どこに委託して、その選定方法とか決め方、ちゃんと入札か何かやっけていてこういう金額が出ているのか、その辺。

2つ目、176ページです。176ページの地域交流センター管理運営事業、これで需用費が1億900万円、これは概略。

それから、186ページ、学校給食センター運営事業、これは3億7,400万円。運営にかかる費用ですよ。この中で2つ大きいのが、やっぱり需用費とあるのですが、これは何だろう。これは食費ではないわけだから、電気代とか燃料なのかもしれません。この需用費の概要。それと、あとは委託料も大きいのです、2億5,000万円。この委託料の委託先、その選定方法、どういうふうにして選定するのか。やっぱり委託料なんかもちやんと、きちっと入札か何かかけているのかどうか。

もう1つは187ページ、次のページです。今三浦委員が聞いていたのは財源の話なのですが、私はこの払

い先です。需用費、これは食材を相当買っているのだと思うのですが、やっぱりこれは納入業者、主なものをちょっと教えてもらいたいし、どういうふうに値段を決めているのか、この辺を中心をお願いします。4点ね。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、根本学務課長、答弁願います。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

外国語指導経費の契約者の選定方法でございますが、今年度プロポーザルを実施いたしまして事業者を選定したところです。プロポーザルには学校の先生をはじめとした委員に入っただき、教育長を選定委員会の委員長としてプロポーザルを実施したところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 次に、海老澤地域交流センター長、答弁願います。

○地域交流センター長（海老澤敦司君） 地域交流センター、海老澤でございます。ご答弁申し上げます。

地域交流センターの需用費でございます。1億953万4,000円。内訳でございますが、消耗品費、こちら138万1,000円……

（「マイクよく聞こえない」と呼ぶ者あり）

○地域交流センター長（海老澤敦司君） （続）失礼いたしました。

○委員長（藤澤和成君） すみません。では、ちょっとゆっくり。

○地域交流センター長（海老澤敦司君） （続）需用費の内訳でございます。予算額1億953万4,000円の内訳でございます。消耗品費138万1,000円、燃料費2,233万9,000円、光熱水費8,550万8,000円、修繕料といたしまして30万6,000円でございます。主なものといたしまして、電気料、こちらが毎月684万3,000円計上しておりまして、一番この金額が大きい金額となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 濱野学校給食課長、答弁願います。

○学校給食課長（濱野訓枝君） お答えいたします。

まず、需用費に関しましては、明野学校給食センターと下館学校給食センター、2つに関わる施設の修繕等以外の、例えば食缶、機械、そのような修繕も入っております。そのほか食器類とか書籍なども需用費としてなっておりますし、空調機器類に関しまして、車両燃料代や空調燃料代がほとんどを占めております。

続きまして、委託なのですが、委託業者は2業者でございます。下館学校給食センターは株式会社東洋食品ということで、委託期間が令和2年4月1日から令和7年3月31日、明野学校給食センターの事業者が株式会社エイヨウシヨク、同じく令和2年4月1日から令和7年3月31日の5年間となっております。2つとも公募型プロポーザルで決定しております。

続きまして、賄い材料費の購入に関しましては、まずは市に委託の契約をしていただきまして、その後センターで委託契約をいたします。その後、うちのほうから月ごとに各関係、野菜なら野菜の業者を取るところに金額の見積りをいただきまして、一番安いところを入札している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 最初の外国語指導経費、説明したけれども、プロポーザルのところなのですが、

この時点でもうやっているのか、やっていないのか。これからやるのですか。やったのだったら、何者来てくれたのか。何者がプロポーザルに乗ったのか、その辺もお聞きします。

それと、地域交流センター需用費はやっぱり光熱費が多いのですね。これはいいです。分かりました。

それと、給食センターの委託先、これはさっきの答弁、業者を下館学校給食センターと明野学校給食センター、1者ずつお話ししてくださったのだけれども、調理配送委託って、これは同じなのですか。それもちょっと併せて。これ、委託先は下館学校給食センター、明野学校給食センター、1者ずつの回答だったのだけれども、本当に1者ずつでいいのかどうか。

プロポーザルをやっているということですが、今までの実績から見てどのくらいの希望者、競争性があるのかどうか、それを聞きたいです。そこのところをはっきり教えてください。

最後の給食提供事業、これも本当に競争性があるのかどうか。ここも、もう少しそこのところを詳しく教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 根本学務課長、答弁願います。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

外国語指導経費のプロポーザルの参加事業者数でございますが、既に昨年11月から12月にかけて公募型プロポーザルを実施いたしまして、応募のあった事業者は4者でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 濱野学校給食課長、答弁願います。

○学校給食課長（濱野訓枝君） お答えいたします。

当時、令和2年4月のときには下館学校給食センターと明野学校給食センターは別々のセンターでありましたので、それぞれにプロポーザルを行いました。下館学校給食センターでは2者、明野学校給食センターでは3者のプロポーザルの参加がありました。

続きまして、賄い材料費でございますが、賄い材料費の入札に関しまして、毎月確認をしているところ、やはり入札して一番安いところ、金額の差でいきますと、高いときには100円近く、安いところと高いところの差もございますので、その中で一番安いという、1か月で見ますので、かなりの金額の差が出てくるかと思われま。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 給食センターの運営事業の委託先なのですからけれども、だから下館学校給食センター1者、明野学校給食センター1者ということになっているのだけれども、委託先って1者だけでいいのですか。私は、これ、調理配送委託と書いてあるのですが、調理も配送もこれは1者でやってしまうのですか。その確認だったのです。

では、それはいいですけれども、次、学校給食の提供事業者、これは本当にたくさんの業者がありますよね。相当の業者があるのだと思いますが、これは大きな業者もあると思うのですけれども、大きな業者は、これは挙げられないですか。例えば、トップ3者ぐらい。どういうふうにしてその業者さんが入札したのか我々も聞き取りしたいと思っておりますので、大きなところって挙げられますか。金額の大きなところ。

○委員長（藤澤和成君） 濱野学校給食課長、答弁願います。

○学校給食課長（濱野訓枝君） お答えいたします。

大きな業者に関しましては、そのものに関しまして……

（「金額でいいですよ、金額で。納入金額が大きな業者って、答えられれば」と呼ぶ者あり）

○学校給食課長（濱野訓枝君） （続）その月によって違いますので、一概には、これが一番高いですということのお答えは今のところ難しいと思います。

（「じゃなくて、高い、安いじゃなくて、金額を。大きな額を入れている業者って意味ですよ」「米だろう」「恐らく米になるんだろうと思うんだけど」と呼ぶ者あり）

○学校給食課長（濱野訓枝君） （続）学校給食会というところを通して、お米と御飯、米飯として買っておりますので、それは入札には入っておりません。

（「そこなんだよね。何でだろう。理由が知りたいんですよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） あとは、調理と配送が1者でいいのかということをご答弁してください。

○学校給食課長（濱野訓枝君） 調理と配送が1者でいいかということですが、こちらのほうは人数がきちんと整備されておりますので、1者で大丈夫でございます。

（「なるほどね」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） よろしいですね。

（「しょうがないんだね。すみませんね」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で教育委員会関係を終了いたします。

教育委員会の皆様、お疲れさまでした。

〔教育委員会退室。農業委員会入室〕

○委員長（藤澤和成君） 最後に、農業委員会関係について審査を願います。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で農業委員会関係を終わります。

農業委員会の皆様、お疲れさまでした。

〔農業委員会退室〕

○委員長（藤澤和成君） 以上で本委員会に付託された議案第25号「令和5年度筑西市一般会計予算」から議案第33号「令和5年度筑西市農業集落排水事業会計予算」まで、以上9案の審査は終了いたしました。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 討論を終結いたします。

これより採決に移ります。

表決の方法は、挙手による表決といたします。

まず、議案第25号「令和5年度筑西市一般会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤澤和成君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第26号「令和5年度筑西市国民健康保険特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第27号「令和5年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第28号「令和5年度筑西市介護保険特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第29号「令和5年度筑西市介護サービス事業特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第30号「令和5年度筑西市病院事業債管理特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第31号「令和5年度筑西市水道事業会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第32号「令和5年度筑西市下水道事業会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第33号「令和5年度筑西市農業集落排水事業会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で本委員会に付託されました議案等の審査は全て終了いたしました。

本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任いただきたく存じます。

以上もちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重なる審査、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

閉 会 午後 2時17分